

東電、避難自殺訴訟で控訴せず

[＜原発避難者自殺＞東電、控訴断念 「8割」賠償確定へ](#)



東電の控訴見送りを受け、渡辺はま子さんの遺影を抱き、記者会見する夫の幹夫さん＝5日午後、福島県いわき市

(共同通信)

福島第1原発事故に伴う避難生活中に自殺した渡辺はま子さん(当時58歳)の遺族が東京電力に損害賠償を求めた訴訟で、東電は5日、自殺と事故の因果関係を認めて約4900万円の賠償を命じた福島地裁判決を受け入れ、控訴しないことを遺族側に伝えた。遺族側も控訴しない。原発事故後の避難者の自殺で、東電の賠償責任が裁判で確定するのは初めて。

東電広報部は「早期に訴訟を解決すべきだと考えた」と説明した。8日に同社の福島原子力補償相談室の近藤通隆室長らが、福島県川俣町の渡辺さん宅を訪れ、謝罪するという。

渡辺さんの夫幹夫さん(64)は東電の控訴断念を知り、「はま子の悩みや苦しみを分かってくれたのだと思う。泣き寝入りせず、裁判に訴えてよかった」と話した。【喜浦遊、栗田慎一】

(毎日新聞) 2014年09月05日 17時58分

遺族側も控訴しない方針